

提案募集制度の現代的課題

地方からの提案を見ますと、現在進行している地域社会の変容が手に取るように分かります。数多くの提案実現に関わる中で、提案募集制度の課題もかなり明確になったように思います。以下、提案募集制度を通じて解決すべき課題を4点ほど記します。

第1は、国による一律基準が大きな課題となっている点です。地方公共団体が自己の資源を活用して実情に合うように最大限の成果を得るべくサービス提供をしようとしても、国が示した人員、施設、資格、期間などの一律基準が阻害要因となっています。具体的には、厚生労働分野における「従うべき基準」や補助金要綱で示された補助条件、各種法令による計画の策定要請などです。より高いサービス提供を全国一律に実現しようとする国の施策は、地方における執行体制や地域特性、財政力に対する配慮にしばしば欠けています。地域の実情に立脚して、基準見直しの声を地方から上げていただきたいと思います。

第2は、地方公共団体相互や公私の連携を強化する提案が求められている点です。これまででは、個別の地方公共団体業務にかかる提案が多数を占めてきました。今後は、複数の地方公共団体や公私が連携して、地方の課題に取り組む際の支障にも焦点を当てて提案していただきたいと思います。これは、多方面にわたる調整を前提としますから、提案としては応用篇に属しますが、積極的な挑戦に期待しています。

第3は、情報連携を通じて、住民や行政機関の負担を軽減するという課題です。地方公共団体のある部局が有している情報を有効活用するという視点や新しい情報技術を活用して住民と行政で情報連携を図るとか、情報提供を容易にする、標準的業務プロセスを確立するといった改革です。これまででは、個人情報保護の要請に目を向ける一方で、行政機関が取得した情報を「法令に基づきながら」活用する視点は弱かったように思います。また、行政の現場では不要な申請経由手続、過剰な添付書類、行政間の煩瑣な照会事務、重複の多い各種申請書など、アナログな行政運営やそれを前提とした法制度が数多く残っています。提案を通じて、こうしたものを一掃してほしいと思います。

最後に、提案募集制度が分権改革の手法たり得る生命線は、自治体提案が住民を巻き込んで形成され、住民の要望と直結しているというプロセスにある点を改めて確認したいと思います。提案募集制度は、政策提案の実現を通じた住民自治の活性化手法であり、国と地方の連携協働による制度設計を目指すものです。提案募集制度を活用している地方公共団体は、住民要望に感受性豊かであり、政策形成プロセスに住民の主体的な参加を取り込んでいます。職員だけで構想することなく、住民参加を前面に打ち出した提案形成に期待しています。

積極的で意欲に溢れた提案を楽しみにしています。



学習院大学法科大学院教授
地方分権改革有識者会議
提案募集検討専門部会長代理
大橋 洋一 氏